

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【会社名】	株式会社大気社
【英訳名】	Taikisha Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長田 雅士
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社大気社大阪支社 (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 新ダイビル) 株式会社大気社関東信越支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町四丁目123番 大栄ツインビルS館) 株式会社大気社中部支店 (愛知県名古屋市中区錦二丁目2番2号 名古屋丸紅ビル) 株式会社大気社塗装システム事業部オートメーション事業所 (神奈川県座間市小松原二丁目14番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長長田雅士は、当社の第81期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。